

# 事業評価票

<b>52</b>	<b>建築行政交付金</b> (都市整備局市街地建築部／一般会計)	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 33 年度

**【局評価】**

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>
<p>○ 地域の特性に応じたよりきめ細かな建築行政が求められているなか、都は、平成6年度に「建築基準行政事務市移管要綱」及び「建築基準行政事務の市移管に伴う交付金交付要綱」を制定し、建築基準法で建築主事の設置が義務づけられていない人口25万人未満の市町村のうち、主に人口15万人以上の市を対象に、建築基準行政事務の移管を進めることとした。</p> <p>○ 本事業により、移管を受ける市の負担を軽減し、建築基準行政の円滑な実施を支援していく。</p>	
<b>根拠法令等</b>	建築基準法等

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<p>○ 移管に伴い、各市には特に移管当初の数年に多大な経費負担が生じる。この経費負担を軽減し、移管を円滑に推進するため、移管後5年間に限り経費の一部を交付金として支出して支援していくこととし、移管を進めてきた。</p> <p>○ 平成7年度に府中市・調布市、8年度に三鷹市・武蔵野市・日野市、13年度に立川市、20年度に国分寺市に移管した。</p>	

**【財務局評価】**

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>
<p>○ 平成20年度の国分寺市への建築基準行政事務の移管以降、新たに長期優良住宅認定事務、低炭素建築物認定事務、マンション建替え容積率許可事務及び建築物エネルギー消費性能認定事務が発生している。</p>	

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>見直し・再構築</u></td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <p>○ 平成29年度は、新たに西東京市へ移管する。移管に当たっては、20年度以降に新たに発生した事務について交付金交付要綱に適切に反映させる。</p> <p>○ 今後は、人口15万人以上の市のうち、建築基準行政を行っていない市に対して、建築基準行政事務の移管の働きかけを行い、移管を進めていく。</p>		拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他										
拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他												
<b>歳入</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">27年度決算額</td> <td style="width: 50%;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>28年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>29年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	27年度決算額	— 千円	28年度予算額	— 千円	29年度見積額	— 千円	<b>歳出</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">27年度決算額</td> <td style="width: 50%;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>28年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>29年度見積額</td> <td>33,698 千円</td> </tr> </table>	27年度決算額	— 千円	28年度予算額	— 千円	29年度見積額	33,698 千円
27年度決算額	— 千円														
28年度予算額	— 千円														
29年度見積額	— 千円														
27年度決算額	— 千円														
28年度予算額	— 千円														
29年度見積額	33,698 千円														

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<p>○ 都では、地域の特性に応じたよりきめ細かな建築行政を実現するため、主に人口15万人以上の市を対象に建築基準行政事務の移管を促進している。</p> <p>○ 平成29年度において事務移管を行う西東京市に対し円滑な事務移管を図るため、「建築基準行政事務市移管要綱」に基づき、建築行政交付金を交付する必要がある。</p>	

<b>6</b>	<b>29年度予算で、どのように対応したか</b>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>見直し・再構築</u></td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <p>○ 経費積算見直しの上、所要額を計上する。</p>		拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他
拡大・充実	<u>見直し・再構築</u>	移管・終了	その他		
<b>歳入</b>	29年度予算額	— 千円			
<b>歳出</b>	29年度予算額	34,045 千円			